

令和4年度
大崎市病院事業職員採用試験受験案内
【初 級】



大 崎 市 民 病 院 経 営 管 理 部

〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

大崎市民病院 経営管理部

人事厚生課 人事係

TEL (0229) 23-3311

1 試験区分及び受験資格

(1) 試験区分及び採用予定人員等

■初級（高卒程度）採用試験

職 種	採用予定人員 (注)	職務の内容	受験資格
行 政	若干名	病院事務の業務	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
行 政 (技 術)	若干名	病院事務の業務 (主に施設管理等に従事)	

(注)採用予定人員については、現時点での予定であり今後変更になることがあります。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③大崎市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時及び試験会場

区 分	試験日時	試験会場
第1次試験	令和4年11月26日(土) 9:00～12:30 (予定)	大崎市民病院 3階会議室 《大崎市古川穂波三丁目8番1号》

◎ 第2次試験 … 令和4年12月18(日)に予定しております。

時間及び試験会場等は、第1次試験を合格した方に別途通知します。

3 試験方法及び内容

区 分	試験種目／方法	内 容
第1次試験	教養試験／択一式	公務員として必要な一般的知識、知能についての筆記試験 (2時間)
	適 性 検 査	職務遂行に必要な適性についての検査 (1時間30分)
第2次試験	論(作)文試験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験 (1時間)
	人 物 試 験	公務員としての適格性についての人物面からの試験

4 教養試験の出題分野

種 目	区 分	職 種	内 容
教養試験	共 通	共 通	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

5 申込受付期間及び受験手続

受 付 期 間	令和4年10月18日(火) ～ 11月18日(金) 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。 <u>郵送の場合、11月18日(金)午後5時15分までに人事厚生課に届いたものが有効であり、当日消印有効ではありませんのでご注意ください。</u>
受験申込用紙の請求先	【配布場所で受け取る】 配布場所：大崎市病院事業経営管理部人事厚生課、鳴子温泉分院管理課、岩出山分院管理課、鹿島台分院管理課、田尻診療所管理課、健康管理センター管理課 配布時間：午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝日を除く） 【郵送で請求】 行政（初級） 受験申込用紙請求と朱書きした封筒に、140円切手を貼った角形2号（A4サイズ）返信用封筒（送付希望先宛名を明記したもの）を同封し、「〒989-6183大崎市古川穂波三丁目8番1号 大崎市民病院経営管理部 人事厚生課人事係」宛へ郵送してください。 【ダウンロード】 当院ホームページからダウンロード可能です。
申 込 方 法	・受験申込書及び履歴書をもれなく自筆で記入の上、223円分の切手を同封し人事厚生課へ直接提出（代理人可）するか、<u>簡易書留郵便などの確実な方法で</u>送付してください。 ・履歴書には、3か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・たて4cm×よこ3cm）を必ず貼ってください。 ・提出用封筒の表には行政（初級） 受験申込と朱書きし、封筒の裏に受験者の住所と氏名を書いてください。 ※なお、普通郵便で郵送した場合の事故について、こちらでは責任を負いかねます。
受 験 票 交 付	受験票は、受付締切り後に発送しますが、11月24日(木)までに届かない場合は、人事厚生課人事係までお問い合わせください。（電話0229-23-3311）

6 提出書類 ※こすると消えるペン（フリクション）は使用しないでください。

- ①受験申込書（当院指定様式を使用し、片面A4サイズ1枚）
 - ②履歴書（当院指定様式を使用し、両面印刷せずA4サイズ片面2枚で写真を貼付すること）
 - ③223円分の切手（組み合わせ例：210円＋10円＋3円，140円＋63円＋20円）
- ※受験票送付時に使用いたしますので、そのまま同封してください。

7 合格の発表

- (1) 第1次試験合格者発表
受験者全員に書面でお知らせします。
- (2) 第2次試験合格者発表
第2次試験受験者全員に書面でお知らせします。

8 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
したがって、採用候補者名簿に登載された人（最終合格者）が全て採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿からの採用は、令和5年4月1日（地方公務員法第22条に基づく条件付採用）となります。
なお、名簿の有効期限は、確定した日から令和5年3月31日までとなります。
- (3) 採用内定者には、職務経験を証明する書類や、修学を証明する書類等を提出していただきます。
- (4) 指定する期日までに必要な資格を取得できなかった場合や、受験申込書類に事実と異なる記載をした場合には、試験に合格しても採用される資格を失うことがあります。

9 試験結果の開示

この試験の結果(本人の総合順位及び総合得点)については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。(下表参照)

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票及び本人であることを証明する書類(運転免許証、パスポート等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、下表開示場所に直接おいでください。

ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は、受付いたしません。

なお、電話やハガキなどによる開示の請求はできません。

区 分	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者 (本人に限る)	総合順位 及び 総合得点	合格発表の日 から14日間	大崎市民病院 経営管理部人事厚生課 (本院3階管理事務室内)
第2次試験	第2次試験受験者 (本人に限る)			

10 給与

初任給は下表のとおりです（令和4年4月1日現在）。

なお、学歴や職歴により加算されることがあります。

また、下表のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの支給要件により支給されます。

区 分	職 種	給料月額	備 考
初 級 (高校卒程度)	行 政 行 政 (技 術)	150,600 円	高校新卒（採用時18歳）の場合

11 応募書類の送付先及び問い合わせ先

大崎市民病院 経営管理部 人事厚生課 人事係

住 所 〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

電 話 0229-23-3311(代表)

ホームページアドレス <http://www.h-osaki.jp>